

平成25年3月25日  
北海道開発局

第4回 北海道開発局コンプライアンス第三者委員会  
議事概要について

(概要)

標記委員会について、以下のとおり開催されましたのでお知らせします。

(開催日時)

平成25年3月22日(金) 15時00分～16時40分

(開催場所)

札幌第1合同庁舎15階 北海道開発局特別会議室

(出席者) (敬称略)

委員長 阿座上洋吉 地域経済研究所理事長  
委員 岩本 勝彦 岩本・佐藤法律事務所弁護士  
谷口 勇仁 北海道大学大学院経済学研究科教授  
籾本 道男 公認会計士・税理士籾本道男事務所公認会計士  
林 菜つみ 林菜つみ法律事務所弁護士  
藤田美津夫 藤田・荒木法律事務所弁護士  
向田 直範 北海学園大学法学部教授

北海道開発局

関局長、永杉局次長、稗田開発監理部長、森田事業振興部長、  
山口建設部長、栗田港湾空港部長、仲家農業水産部長、内野井営繕部長  
ほか

(議事概要)

- 事務局より、「平成24年度の内部統制及びコンプライアンスに関する取組とその評価」、及び「平成25年度の内部統制及びコンプライアンスに関する取組」について説明した。

○ 委員から次のような意見があり、平成24年度の内部統制等報告書及び平成25年度のコンプライアンス推進計画に反映していくこととなった。

- ・北海道開発局におけるコンプライアンスの取組が効果を挙げ得たのは、業務改善と合わさって実施されたことにある。  
今後、職員研修を行っていくに当たっても、業務の改善に合わせた仕組としていくことが有用である。
- ・平成25年度の取組として、北海道開発局の本来の使命・役割を再認識し、法令遵守から社会的使命の達成へと職員の意識を高めるための取組を重点的に推進することは非常に重要である。
- ・北海道開発局だけではなく、類似の他の組織まで含めて、どんな不祥事が起こる可能性があるかを想定して、対策を検討することも有用である。
- ・職員研修は、本来の知識の付与という機能だけではなく、参加者同士の情報交換の機能、あるいは異分野の職員との相互理解の促進効果もある。  
平成25年度の研修の実施に当たっては、こうした効果を意識的に引き出すような研修も有用である。
- ・コンプライアンス推進計画をまとめるに当たっては、上から目線ではなく、道民、住民と一緒に事業を展開していくという姿勢が表れるような表現ぶりとなるよう注意する必要がある。
- ・コンプライアンスの取組を継続して実施していく際、次々に新しい取組を求めがちになるが、これまでの取組を丁寧に継続して実施していくことが重要である。
- ・アンケート調査に表れているコンプライアンスに関して消極的な人たちの意見を聞く方法を検討することが必要である。

以 上